

『高崎ロータリークラブ基金』

令和元年度 募集要項

募集期間 令和元年7月16日(火)～8月16日(金)

—はじめに—

高崎ロータリークラブは「奉仕の理念」にもとづく職業人の団体です。自己を磨き、実力を涵養し、その成果を自らの職業や地域社会・国際社会に役立たせようとするを目的として活動しております。

❖高崎ロータリークラブ基金とは

1.基金の目的

高崎ロータリークラブは、高崎市内で活動する団体の奉仕活動を支援させていただくためにこの基金を創設いたしました。

この基金はロータリークラブの綱領に沿って『奉仕の理想』を鼓吹し、より良い地域社会の実現に向けて活動する団体に対して補助金を支給し、その事業を達成するための支援を行うことを目的とします。

営利を求めず熱い心で地域社会の様々な課題に取り組んでいる団体に対して支援したいと考えております。

❖応募の概要

1.応募することができる団体

- 1) この基金で言う奉仕活動を行う団体とは、下記に言う要件をすべて満たしている団体で、NPO法人・ボランティア団体などの任意のいずれも含み、法人格の有無は問いません。
 - 団体の自発性に基づいていること。
 - 営利を目的としないこと。
 - 社会サービスを提供すること。
- 2) 高崎市に拠点を置く団体であること。
- 3) 計画書、決算書の提出ができること。
- 4) 申請した事業を適切に実施する能力のあること。
- 5) 本基金に2事業以上応募していないこと。

【対象とならない団体】

宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする活動、特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体、反社会的勢力もしくはその統制下にある活動を目的とする団体などは対象になりません。

2.対象となる事業

- 1) 高崎市において、団体が単独で主催し、地域の課題解決に向けた事業であること。
- 2) 団体の組織基盤確立やステップアップが見込める事業であること。
- 3) 地域に対し事業を告知し、参加してもらえる機会を設け、広く地域の方々の意見を聞く柔軟な姿勢で取り組めること。
- 4) 令和元年11月から令和2年4月迄の約6ヶ月間で原則として成果の得られる事業であること。但し、年度にまたがる事業については、成果担保出来る計画・進捗過程を明記すること。
- 5) 参加者間の親睦会・交流会的な要素の強い事業ではないこと。

3.補助金額・対象経費等

1) 採択事業数

- 5事業程度を予定。

2) 補助金額

- 「補助の対象となる経費の合計額」の80%以内の額とする。
- 1事業当たりの上限額を30万円とする。

3) 補助の対象となる経費

- 申請した事業を行なうのに必要な経費（人件費・旅費交通費・通信運搬費・講師謝礼金等）。
- 但し、人件費については「補助の対象となる経費の合計額」の30%以内までとなります。

4) 補助の対象とならない経費

- 事務所の維持費等の団体の経常的な活動に要する経費や備品等の財産の取得に係る経費。
- 団体の構成員に係る会費及び謝礼。

【募集期間・応募先】

1. 募集期間

令和元年7月16日(火)から8月16日(金)迄 ※ 8月16日(金)の消印有効。

2. 応募先

所定の申込用紙に、必要事項をご記入の上、下記まで郵送して下さい。

〒370-0815 高崎市柳川町70

ホテルグランビュウ高崎内 高崎ロータリークラブ基金 宛

❖ 審査・選考方法について

応募のあった事業は、原則として書類審査とプレゼンテーションを行い、その内容を踏まえ選考委員会により採択する事業を選定します。

採択された団体と選考委員会との協議を経て、一部申請内容の変更をお願いすることもあります。活動に要する経費についても変更(増額又は減額)になることがあります。

なお、書類審査後のプレゼンテーションは、応募資格を満たしている団体を対象とします。

1. プレゼンテーション

書類審査を通過した団体は、申請した事業内容について、10分程度で発表を行います。

(パネル、パワーポイントなど発表の方法は自由です。)詳細は、後日お知らせいたします。

2. 審査の基準

- 1) 公益性/事業が十分な公益性、社会性を有したものであるか。
- 2) 地域課題の把握の的確さ/地域課題、地域住民のニーズを的確に捉えているか。また、その課題が地域特性を踏まえたものか。現状を認識し、地域のニーズを反映できているか。
- 3) 市民参加/事業について、その事業内容を理解し賛同する地域住民の参加を条件付きでも容認できること。
- 4) 事業の有効性・先進性/課題理解に向けて、効果的な方法が盛り込まれているか。また、先進的で新たな切り口での内容になっているか。専門性などの特性があるか。
- 5) 事業の実現可能性/事業内容は、スケジュール・経費等からみて、確実に実施できるものか。事業の実施体制は、予算や取り組み方法、人的資源、外部との協力体制やネットワークの有無などから実現可能なものになっているか。
- 6) 補助の効果/補助を受けることで、事業の円滑な促進が図られること。また、補助を受けることで団体の組織基盤の強化や自立の促進が図れること。
- 7) 将来性/今後も発展、継続する可能性があり、広がりがあるか、将来的な波及効果が期待できるか。
- 8) 経費の適正性/事業内容と勘案して、活動の経費の精算や用途が適切であるか。

3. 「チラシ」「募集要項」「申込書フォーマット」の配布について

こちらの窓口で、「チラシ」「募集要項」「申込書フォーマット」を配布いたします。

社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会
〒370-0065 高崎市末広町115-1 (高崎市総合福祉センター内)
☎027-370-8855

また、以下のホームページからダウンロードすることができます。

高崎ロータリークラブホームページ
<http://takasaki-rc.org/> へアクセスしてください。

4. 応募に関するお問い合わせ先

補助金の申請にあたって不明な点がございましたら、下記までメールでお問い合わせ下さい。

◎高崎ロータリークラブ基金運営委員会 担当宛
メールアドレス kikin@takasaki-rc.org

5. 審査の結果について

審査結果につきましては、令和元年10月中旬に応募者あてに通知する予定となっています。

6. 事業の期間

令和元年11月から令和2年4月末までの6ヶ月間で完成させてください。但し、年度にまたがる事業については、成果を担保出来る計画・進捗過程を明記してください。

❖助成決定後の流れ

● 採択事業の実施 ●

事業採択を受けた団体は、申請した事業を実施します。なお、事業の実施過程で、当クラブとの協議で 活動内容の変更が必要になる場合があります。



● 事業展開 ●

広く市民に事業の内容を告知したり、事業に参加していただくため、ホームページ等に記事を掲載していきます。事業を実施する団体は、事業に関するいろいろな情報を発信していただくなど、記事作成等の協力をしていただきます。



● 活動成果報告 ●

活動終了後は、活動成果報告書を提出していただきます。
さらに 当クラブが実施する例会等で取り組み内容や成果を発表していただきます。

❖その他留意事項

1. 申込書の書き方

- 1) 募集要項の記載内容を十分にご確認のうえ、所定の申込用紙にご記入ください。
- 2) 書類はパソコンで作成してください。黒のペンまたはボールペンでご記入いただいても結構です。その場合A4サイズの用紙をご使用下さい。
- 3) 直近の決算書、規約および団体の活動がわかるような書類を添付して下さい。ただし、設立間もない団体はこの限りではありません。

2. 応募に際して

- 1) 1団体につき応募ができるのは、1事業のみとなります。
- 2) 提出された書類はお返しできませんので、必要に応じて提出前のコピー等を取っておいて下さい。

高崎ロータリークラブ基金申込書

- ・ [令和元年度 申込書 様式 1](#)